

令和7年 第10回教育委員会（会議録）

令和7年10月22日（水）

午前10時30分～

坂祝町役場 大会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 前回から今回まで、運動会や庄川さくら学園の視察など、教育委員さんと一緒にさせていただくことが多くありました。そういった中で子どもたちの姿を見て、今日の総合教育会議の園長、校長の話を聞いて、幼小中を通して「坂祝の子どもたちをどう育てたいか」を坂祝の大人が考えていけたらよいと思いました。ハード面は財政的なこともあり無理でも、ソフト面で連携していくことは可能だと思います。総合教育会議での鵜飼校長のデータ分析を活用した説明の中にポイントがありました。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか？」という質問にほとんどの生徒が「思う」と回答したのに対し、「将来の夢や目標をもっていますか？」という質問には4割以上が「もっていない」と回答しています。これはどうしてなのかということを考えて、ご意見もいただけたらと思います。10月3日に東海北陸社会教育大会に参加しました。坂祝町のコミュニティ・スクールの発表があり、その中でも、町の行事に参加したと思う子が80%から97%まで上がったという具体的なデータがありました。ここまで高くなったのはどうしてなのか？「だいすき sakahogi」を掲げて携わっている大人がずっと考えて来たことが具体的な活動につながったのだと思います。坂祝町の発表を聞いて、後から問い合わせてきた他市町村の担当者もいました。「子どもにどういう力をつけたいか？」という話を1回

ではなく、毎年何度もやっていかなければならないと思います。先日もまなびいかも丸講座で高齢者の方に対しても同じ話しをしました。そういったことをしてくことで、目指すところを明確にして、当事者意識も高めていけたらと思います。また、教育委員さんにもこのようなことを考えながらご意見をいただきたいと思います。

古田委員 先日、スポーツレクリエーションフェスティバルに参加しました。モルックやサッカー、グラウンドゴルフなど、多くのブースがあり、多くの子どもが並んでいました。スタンプラリーで500円券を景品とし、キッチンカーで使えるようにもしていました。スポーツクラブの代表の方は、もう少したくさん来てほしいと話していました。その方は、高齢者も子どもも楽しめるものをやりたいと仰っており、モルックは定期的に大会を開催し、練習会も定期的に行っていきたいと話されていました。スポーツクラブは地元企業も協賛してもらっているそうです。体育施設もネーミングライツで地元企業から協力をいただいています。大勢で坂祝を盛り上げているということを感じ、感動しました。10月頭に小学校で就学時健診が行われており、教育課の職員が駐車場整理をしているのを見かけました。長年、学校勤務経験のある妻に聞きましたが、これだけ多くの教育課の職員が学校行事に手伝いに来てくれるところは無いと言っていました。教育委員会と学校現場がうまく連携していると思いました。

安江委員 前回の庄川さくら学園の視察は参加できず残念でした。小学校の環境整備や町のふれあい交流会に参加しました。ふれあい交流会では中学生のジュニアリーダーが多く参加しており、ブースの手伝いもしてくれながら競技にも参加して、良い得点を出そうと熱くなっている姿も見られたのが印象的でした。坂祝のために役に立ちたいという気持ちがブースの手伝いなどにも現れていると感じました。それに対して、大人として子どもたちの思いをどう育てていくか、それぞれの立場から考えていきたいと思いました。今後いろいろな活動に参加していきたいと思います。

教育長 坂祝はいろいろなイベントがあり、子どもたちにとって楽しい経験をかなりさせてもらえる町だと思います。子どもたちはボランティアにも参加してくれますが、将来の夢や目標につなげるには、もっと企画・運営に携わらせて、自分たちでやったという実感を持たせていくことが「自立」にもつながるポイントだと思います。自分の中ではこんな考えがまとまりつつありますので、皆様もこのようなことを考えながら今後ともご意見をよろしくお願いします。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第31号 坂祝町給食費に関する規則の一部を改正する規則について

(報告事件)

報告第29号 坂祝中学校の休業日の変更届出について

報告第30号 坂祝小学校の校外学習届出について

報告第31号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第32号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

兼松委員 給食費の無償化という話もあるが、今は食材の値上げ分を給食費を上げずに提供することを町の補助と言っていたと思いますが、今回は食材の高騰により給食費を上げるということですか。

教育課長 町の給食委員会においても値上げは必要であるという話になりました。食材費と給食費の差を町が負担している形になっていますが、その幅が大きくなってきています。坂祝の給食はクオリティが高いと言われていますが、給食費を値上げしないで提供していくにはクオリティを下げてしまうことにもなります。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時09分